

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2031年10月10日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

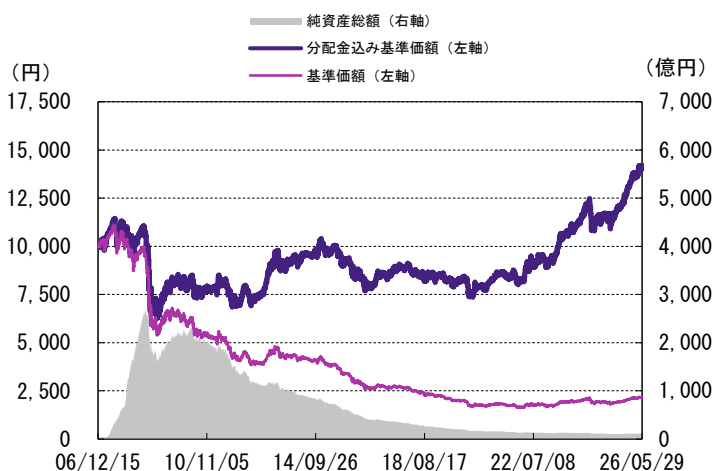
【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を
 約束するものではありません。

＜基準価額の推移＞



基準価額：2,176円
 純資産総額：114.21億円

＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
0.24%	3.35%	8.45%	22.70%	42.06%	41.99%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額	2,181円
当月お支払いした分配金	-10円
為替	
コロンビアペソ	-4円
イギリスポンド	-2円
カナダドル	-3円
ハンガリーフォリント	5円
メキシコペソ	1円
オーストラリアドル	0円
アメリカドル	-1円
ノルウェークローネ	0円
チリペソ	2円
ポーランドズロチ	0円
債券要因	
インカムゲイン	6円
キャピタルゲイン	2円
その他	-1円
当月末基準価額	2,176円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

マルチカレンシーファンド クラスB	98.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.3%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	25・6・12	25・7・14	25・8・12	25・9・12	25・10・14
分配金	7,330円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,891円	1,937円	1,931円	1,950円	1,983円
	25・11・12	25・12・12	26・1・13	26・2・12	26・3・12	26・4・13	26・5・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	2,022円	2,064円	2,112円	2,106円	2,134円	2,157円	2,146円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.8%
メキシコペソ	12.0%
ハンガリーフォリント	12.0%
ポーランドズロチ	10.6%
チリペソ	10.1%
オーストラリアドル	9.2%
イギリスポンド	8.6%
ノルウェークローネ	8.5%
カナダドル	8.1%
アメリカドル	8.0%
その他	0.0%

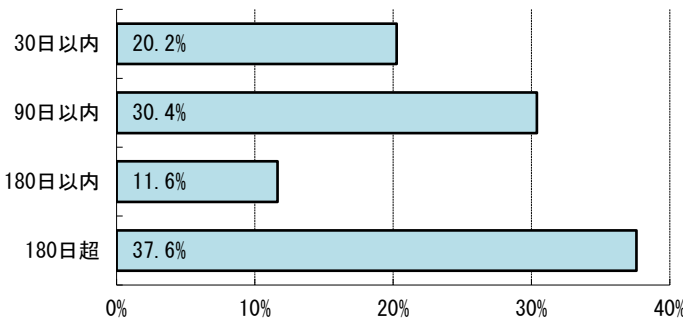
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	19.1%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	50.8%
	Aa	13.3%
	A	16.7%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	57.8%
社債・その他	42.1%
社債	31.5%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	10.6%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.34%
ポートフォリオの平均残存日数	129日
組入債券の銘柄数	18銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して下落しました。日本政府・日銀が円買い・アメリカドル売りの為替介入を実施したことや、米国とイランの戦闘終結に向けた協議の進展を受けて原油価格が下落し、日本の貿易収支の悪化懸念が後退したこと、オーストラリアの消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回りオーストラリア準備銀行（RBA）による追加利上げ観測が後退したことなどから、オーストラリアドルは円に対して下落しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して下落しました。日本政府が補正予算の財源に赤字国債を発行すると伝わり財政悪化が懸念されたことや、米国の消費者物価指数（CPI）や生産者物価指数（PPI）が市場予想を上回ったことなどが円に対するアメリカドルの上昇要因となったものの、日本政府・日銀が円買い・アメリカドル売りの為替介入を実施したことや、米国とイランの戦闘終結に向けた協議の進展を受けて原油価格が下落し、日本の貿易収支の悪化懸念が後退したことなどから、アメリカドルは円に対して下落しました。

【カナダ】

カナダドルは円に対して下落しました。日本政府・日銀が円買い・アメリカドル売りの為替介入を実施したことや、米国とイランの戦闘終結に向けた協議の進展を受けて原油価格が下落し、日本の貿易収支の悪化懸念が後退したこと、カナダの雇用統計や消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったことなどから、カナダドルは円に対して下落しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。メキシコの中央銀行は、全会一致ではなかったものの政策金利を引き下げるとともに、金融緩和サイクルの終了を示唆しました。見通しでは、短期的なインフレの上振れリスクとともに経済成長の鈍化見込みが織り込まれており、外部リスクも引き続き高い水準にあるとされています。一方、インフレは小幅ながら鈍化傾向にあり、ディスインフレ基調は維持されていることが示唆されました。

【チリ】

チリペソは、世界的に投資家のリスク選好姿勢が強まったことなどを受けて、対円で上昇しました。インフレの勢いはやや強まり、4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、エネルギー価格の上昇圧力などを受けて、前月の水準から加速しました。一方、経済活動指数は、前月比で緩やかな伸びを示しました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して下落しました。日本政府・日銀が円買い・アメリカドル売りの為替介入を実施したことや、米国とイランの戦闘終結に向けた協議の進展を受けて原油価格が下落し、日本の貿易収支の悪化懸念が後退したこと、英国の統一地方選挙における与党大敗を受けて政権の不安定化や財政規律の緩みが懸念されたことなどから、イギリスポンドは円に対して下落しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。日本政府・日銀が円買い・アメリカドル売りの為替介入を実施したことなどが円に対するノルウェークローネの下落要因となったものの、ノルウェーの中央銀行が市場予想の据え置きに反して政策金利を引き上げたことや、日本政府が補正予算の財源に赤字国債を発行すると伝わり財政悪化が懸念されたことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは、対円で下落しました。月末に実施された大統領選挙の1回目の投票の結果、政治的なしごらみの少ない右派候補と左派候補との間で6月に決選投票が実施されることになりました。コロンビアの4月の消費者物価指数（CPI）の上昇率は市場予想を上回って加速しました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは、対円で下落しました。ポーランドの中央銀行は、政策金利を据え置き、様子見姿勢を維持しました。5月の総合消費者物価指数（CPI）速報値の上昇率は、主に食品価格の上昇率減速を受けて前年同月比3.1%にとどまり、市場予想を下回るとともに、前月比では0.3%減となりました。これを受けて、ポーランドの中央銀行に対する利上げ圧力は後退しました。2026年第1四半期のGDP成長率は減速していることから、金融政策の見通しはよりバランスの取れたものになることが示唆されています。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは、4月の選挙後の政治的変化を受けて投資家のリスク選好姿勢が改善するなか、対円で上昇しました。ハンガリーの中央銀行は政策金利を維持し、慎重な姿勢を保ちつつも、通貨高によって今後の政策運営の柔軟性が高まる可能性を示唆しました。その結果、市場ではより緩和的な金融政策の可能性が織り込まれ始め、ディスインフレの進展が続けば同中銀による利下げも視野に入りつつあります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して下落しました。一方、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、懸念されていたよりも底堅さを維持した状態で現在のエネルギーショック局面に入りました。経済全体としては減速傾向が続いているにもかかわらず、経済指標では、製造業の経済活動や個人消費が引き続き安定した勢いを維持していることが示されています。足もとでは、企業の設備投資が引き続き景気を下支えている一方、中東情勢に起因する新たなエネルギーショックにもかかわらず、家計需要の減速は比較的限定的なものにとどまっています。このような状況下で、中東情勢を中心とした地政学的緊張の高まりが原油価格のボラティリティ（変動性）を高める主な要因となっており、インフレ率に新たな上昇圧力をかけています。米国は純エネルギー輸出国であり、エネルギー価格の高騰に対する一定の耐性を有していますが、ガソリン価格の上昇は家計の実質可処分所得を圧迫し始めており、今後数ヶ月にわたり消費の重しとなる可能性があります。労働市場は安定を維持しており、雇用の伸びは鈍化しているものの急減速しているわけではないことから、米国経済が潜在成長率に近い成長ペースへと移行しつつあるとの見方が裏付けられています。こうした状況を踏まえて、米国連邦準備制度理事会（FRB）は引き続き慎重な姿勢を維持しており、供給側のショックが繰り返されることで、デフインフレの進展が遅れるリスクがあることを強調しています。市場では、経済活動が大幅に弱含むことや労働市場が予想以上に悪化することがない限り、金融政策は引き締めの水準にとどまるとみられており、利上げが実施される可能性も織り込まれています。

欧州では、欧州中央銀行（ECB）が4月に政策金利の据え置きを決定しました。これは金融政策の方向転換ではなく、経済指標を慎重に見極めるためのデータに基づいた決定として位置付けられています。その後、政策姿勢はよりタカ派（景気に対して強気）的な方向に傾いており、インフレ圧力の再燃とエネルギー価格の高止まりを背景に、市場では次回会合での利上げが織り込まれつつあります。インフレ率はECBの目標水準を上回っており、5月のユーロ圏の総合消費者物価指数（HICP）の上昇率（速報値）は前年同月比3.2%となりました。物価上昇圧力は引き続きユーロ圏の主要国に広がっており、短期的なインフレ見通しが上方修正される可能性が高まっています。経済活動指標では、景気の勢いが失われつつあることが示唆されています。5月のユーロ圏の総合購買担当者景気指数（PMI、速報値）は、前月に続いて景気拡大・縮小の分かれ目となる50を下回りました。サービス業PMIは前月から低下しました。製造業PMIも低下しましたが、依然として景気拡大を示唆する水準にとどまっています。ユーロ圏の景気減速は広範囲に及んでおり、フランスでは製造業・サービス業ともに大幅に落ち込んでいることから、より深刻な国内景気の低迷が示唆されています。市場では、年末までに利上げが実施されることが予想されています。

英国では、経済を取り巻く環境は、主にエネルギーショックに起因する経済成長の低迷とインフレ圧力の再燃が混在する脆弱な状況となっています。エネルギー価格の上昇や中東情勢を巡る不確実性が企業景況感の重しとなるなか、経済活動の勢いが弱まっている一方、ガソリン価格の上昇や家庭向けエネルギー料金上限の引き上げが見込まれていることを背景に、家計の実質所得が再び圧迫される可能性が高いとみられます。労働市場の需給の緩みが拡大し、インフレの二次的波及効果が抑制される一方、インフレ率は2026年後半にかけて再加速すると見込まれています。イングランド銀行（BOE）は政策金利の据え置きを継続し、根強いインフレリスクと経済活動の低迷とのバランスを取っていますが、金融政策の先行きを巡る不確実性の高さを反映して、市場では今後利上げが実施される可能性が織り込まれています。政治面では、足もとで実施された英統一地方選挙の結果や与党・労働党の不振を受けて、慎重な財政運営や政策の現状維持志向が強まる動きがみられます。こうした状況は短期的な不確実性を高めるとともに、政策当局における様子見姿勢の強まりを後押ししています。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が5月の金融政策決定会合で0.25%の利上げを決定して政策金利を4.35%に引き上げました。現在の政策金利はやや引き締めの水準にあるとみられており、RBAはこれまでの利上げ効果を見極めるために、より慎重な姿勢へと軸足を移しつつあることを示唆しています。2026年の経済成長見通しが弱含む一方、インフレ率は引き続き高止まりすると予想されています。インフレ指標は強弱入り混じる内容となっていますが、基調的な物価上昇圧力はなお根強いことが示唆されています。4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、一時的な要因にも支えられ、前年同月比4.2%へと減速しました。一方、コアCPIは依然として粘着的であり、CPIトリム平均値の上昇率は前年同月比3.4%とRBAの目標を上回っており、国内の根強い物価上昇圧力と整合的です。RBAは当面、政策金利を据え置く方向にやや傾いているものの、コアインフレ率の根強さや、いわゆる「インフレの二次的な波及効果」のリスクが残っていることから、追加利上げの可能性が維持されています。財政政策による景気・物価への調整効果は限定的であり、財政赤字が継続する見込みであることから、インフレ抑制の主な役割は引き続き金融政策が担うことになるとみられています。市場では、今後のさらなる利上げを織り込んでいます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が5月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き上げて4.25%にすることを決定し、市場を驚かせました。この決定は、根強いインフレ圧力に加えて、追加的な政策措置を講じなくても物価上昇圧力を緩和することができるとの確信が得られない状況を踏まえて、より積極的な引き締め姿勢へと方針転換したことを示唆しています。フォワードガイダンスに大きな変更はなく、政策金利は年末までに4.25~4.50%の上限付近に向けて引き上げられるとの見通しが示されています。足もとの経済指標は、今回の利上げ判断を裏付ける内容となっています。コアインフレ率は再加速しており、4月のコア消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比3.2%となり、国内の物価上昇圧力が再び粘着性を強めていることが示唆されています。また、賃金の伸びの見通しも引き続き高止まりしており、賃金と物価の相互作用による二次的波及効果が継続していることが示されています。市場では、追加利上げが実施されるとの見方が強まっており、その時期は比較的近い将来になる可能性が高く、その後は、政策金利がより長期間にわたり据え置かれる局面に移行すると見込まれています。

カナダでは、カナダ銀行（中央銀行）の4月会合の議事要旨で、今後の金融政策の道筋を巡って幅広い見解が存在していることが浮き彫りになっています。エネルギー価格の高止まりが長期化する場合には追加利上げが必要になる可能性があるとの認識を示す一方、インフレ動向の進展に応じて柔軟に対応する必要性も強調しています。同中銀は、引き続き利上げと利下げの両方の選択肢を残しておくという姿勢を維持しています。インフレ指標は一定の安心材料を提供していますが、先行き見通しを明確化するには至っていません。4月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、エネルギー価格の上昇を受けて前年同月比2.8%となりましたが、市場予想を下回りました。一方、コア指数の上昇率は減速しており、基調的な物価上昇圧力は依然として抑制されていることが示唆されています。2026年第1四半期のGDP成長率は年率換算で前期比0.1%減の小幅なマイナス成長となり、市場予想を大幅に下回っており、基調的な経済成長の勢いが弱いことが浮き彫りになっています。労働市場では、年初以降の雇用者数の減少が積み上がっており、労働市場の軟化が進んでいます。こうした状況下で、カナダ銀行は慎重な政策運営を維持する公算が大きく、短期的な追加利上げの可能性は低下しています。経済成長の減速やコアインフレ率の低下、労働市場の軟化などを踏まえると、インフレが再加速しない限り、カナダ銀行は政策金利を据え置き続ける可能性が高く、追加利上げを実施するためのハードルが高くなっていると考えられます。

新興国市場では、中東情勢が新興国市場全体に持続的なエネルギーショックをもたらすなか、地域間の格差がさらに拡大しました。原油価格のボラティリティ（変動性）が主な要因となり、インフレリスクが高止まりするなか、新興国市場の中央銀行は金融政策の広範な見直しを余儀なくされています。当月後半にはイランと米国の停戦合意に向けた一定の進展がみられたことで、一時的な安心感をもたらされましたが、その持続性を巡る不確実性から、市場では神経質な展開が続きました。重要な変化は世界的な金融政策サイクルの転換であり、新興国市場の多くの国は金融引き締め姿勢に転じつつあります。こうした状況を背景に、エネルギー輸出国と輸入国の間の格差は一段と拡大し、高いキャリーや政策運営への信頼度、対外的な脆弱性の違いがより鮮明となりました。

中南米地域では、金融政策がより慎重な姿勢へと収斂しつつあります。利下げサイクルは終了しつつあり、中央銀行は経済成長の支援よりもインフレリスク再燃への対応を重視する姿勢を強めています。エネルギー輸出国を中心に、政策運営への信頼度が高く、交易条件にも恵まれた市場が相対的に底堅く推移しています。高キャリー市場の通貨は、金利差に下支えされ底堅く推移していますが、依然として世界的なリスク選好心理の変動に影響されやすい状況にあります。一方、経済環境は複雑さを増しつつあり、経済成長見通しは弱含み、一部の国ではインフレ圧力が再び強まり始めていることから中央銀行は金融引き締め方向に傾くなど、中南米地域内で金融政策のばらつきが拡大しています。欧州・中東・アフリカ（EMEA）地域では、顕著な格差が生じています。EMEA地域の中央銀行は、エネルギー価格の上昇に起因するインフレリスクへの対応として、タカ派（景気に対して強気）的な姿勢に転じている一方、高いキャリーと信頼性の高い政策枠組みを有する市場は、相対的に安定して推移しています。ハンガリーでは政権交代が実現し、それに伴ない、欧州連合（EU）基金の凍結解除に進展がみられたことやファンダメンタルズ（基礎的条件）の改善を背景に、リスクプレミアムが縮小し、ハンガリーフォリントが好調に推移しました。一方、ハンガリー以外のEMEA地域の市場環境は依然として厳しいものとなっています。全体として、政策運営の信頼度と政治的な安定性が、資産間の差異を決定する要因として一段と重要性を増しています。アジア地域では、エネルギーショックの影響を大きく受けています。エネルギー輸入国が多いアジア地域では、インフレ率の上昇や経常赤字の拡大、本国通貨への下押し圧力に直面しています。アジア地域の中央銀行は防衛的な対応を強めており、経済成長の支援よりも通貨の安定やインフレ抑制を優先しています。この結果、市場では利下げ期待が後退し、一部の国は利上げや為替介入を重視した政策枠組みへと移行しつつあります。アジア地域の為替市場は脆弱な状態にあり、持続的な外部圧力を背景に、アジア通貨は引き続き軟調に推移しています。

米国・イラン間の緊張が持続的に緩和すれば、アジア地域のエネルギー輸入国を中心に大きな支援材料となり、中央銀行も現在の防衛的な政策姿勢を緩和できる可能性があります。しかし、リスクは依然として双方向に存在しており、供給面の混乱がさらに深刻化する場合には、既に顕在化しつつあるスタグフレーション的な状況が強まる一方、世界的な需要減速はインフレ圧力を緩和する可能性があります。代償として経済成長の鈍化を招くことになるでしょう。こうした状況では、先進国市場の金融政策動向がより重要になると考えます。世界的な金利上昇環境は、新興国市場に対するさらなる制約要因となり、選別的な投資の重要性を高めています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2031年10月10日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝(10,000円／1万口)×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額(100万円)×2.2%(税込)＝22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号			
尾崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号			
株式会社SMB C信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会、 ※右の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会、 ※右の他に日本商品先物取引協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○		
京都北部信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第46号	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第47号	○	○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第237号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第67号			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第30号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第169号	○		
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号			
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号			
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第41号			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第179号	○		
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第3号	○		
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第71号	○		
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第72号			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第15号	○		
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第58号	○		
野村証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○	○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第61号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第5号	○	○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第81号	○		
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第196号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第44号	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第32号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○	○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第50号			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第7号	○		
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○	○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第19号			
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第5号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
みずほ証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第22号	○	○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第52号			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第38号	○		
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第39号			
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第88号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

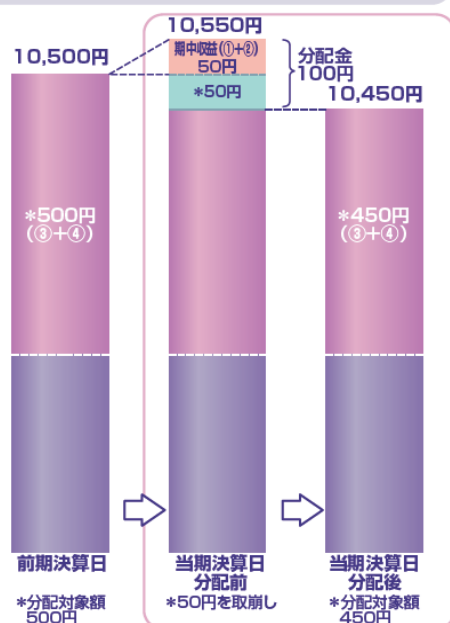
投資信託で分配金が支払われるイメージ



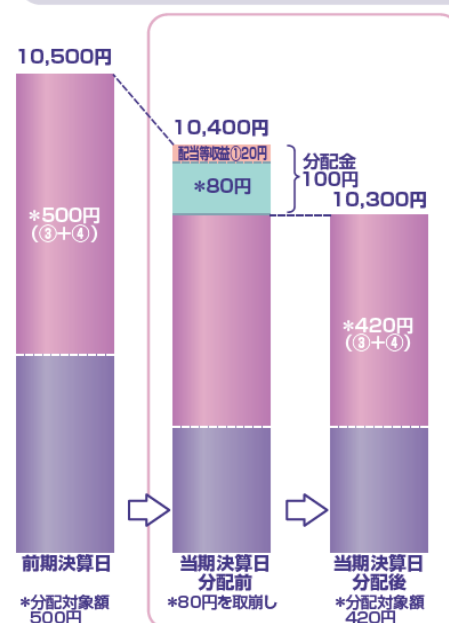
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



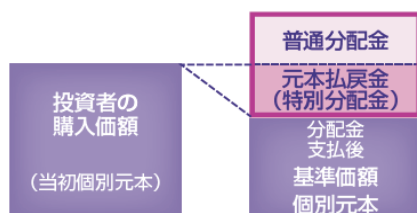
前期決算から基準価額が下落した場合



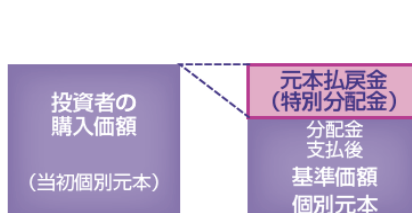
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。